

## 供用施設における新型コロナウイルス感染症の感染対策について

原子力機構 供用施設 利用者各位

令和2年2月28日  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
研究連携成果展開部 産学連携戦略室

## 供用施設における新型コロナウイルス感染症の感染対策について

当機構では、新型コロナウイルス感染症における感染拡大防止のため、機構外からの利用者を対象に供用施設の利用に当たって以下のとおり一部利用の制限をさせていただきます。

感染拡大防止のため、なにとぞご理解と協力をよろしくお願い致します。

1. 対象者:機構外からの機構供用施設利用者で、以下の(1)から(4)のいずれかに該当する方

- (1) 中国本土から、日本への来訪者、もしくは帰国の方で、日本到着日とその後14日間(合計15日間)を経過しない方。
- (2) 中国本土から日本への来訪者、もしくは帰国した方と面会等の接触を行った方で、接触があった日から15日間を経過しない方。
- (3) 供用施設への来所当日までに、発熱等の風邪症状が見られる方
- (4) ご家族に発熱等の風邪症状が見られ新型コロナ感染症の感染が疑われる方

※15日間の根拠:新型コロナウイルスの潜伏期間は、他のコロナウイルスの情報などから14日間の健康状態の観察が推奨されているため(厚生労働省 Q&A による)。

## 2. 制限事項

上記の項目に該当される方は、供用施設利用のための来所はお控えいただきませうようお願いいたします。

## 3. 本件に係る連絡先

本件に関してご不明な点がある場合もしくは、施設利用当日に1. (3)に該当する場合には、研究連携成果展開部産学連携戦略室(Tel:029-282-6260 E-mail: renkei.shisetsu@jaea.go.jp)もしくは利用予定の供用施設担当者までご連絡ください。

(各供用施設連絡先)

<https://tenkai.jaea.go.jp/facility/3-facility/05-support/index-51.html>

皆様にはご不便をおかけいたしますが、なにとぞご理解とご協力をよろしくお願い致します。